

寺口智之議員。

〔6番寺口智之議員登壇〕

○6番（寺口智之）皆様、おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の寺口智之です。今回も質問の機会を頂きましたこと、先輩議員の皆様、そして同僚の議員の皆様に心から感謝申し上げます。

先週末、第72回の城端むぎや祭を見学させていただいてまいりました。今回初めての試みということで、その名も「お座敷麦屋」というものを楽しませていただいていたわけでありまして。360年の歴史を持ちます城端別院善徳寺、その台所を庫裏と言いますが、そこに大いりがあります。その大いりの場所を囲みながらむぎや祭の歴史を教えていただき、地元の南砺料理を朱塗りの御膳で堪能し、その後は松の間にて、プライベートに近い状況でむぎや踊りを鑑賞させていただくという非常にぜいたくな試みでありました。

長い伝統の中でのこういった新たな取組というのは、当然難しい御意見も出たり、いろいろな御苦勞の中で実施されたことと思えます。現場の御努力に感謝申し上げ、何よりもこういった新しいことにチャレンジしていく、この姿勢こそ、我々が見習うべき姿であるということを実感してまいりました。一つ一つの課題がよりよくなるように、日々、これから新しい風を吹き込んでいけるように全力で取り組んでいきたいというふうなお誓いを申し上げ、以下質問をさせていただきます。

まずは、こども・子育て、教育の振興について6問伺います。

1点目は、病児・病後児保育の広域化についてであります。

病児・病後児保育事業は、子供が病気の際に、保育所や自宅での保育が困難な場合において、病院や保育所などにおいて児童を一時

的に預け保育することで、安心して子育てができる環境の整備を図る事業であり、富山県内では35の施設が受入れをしております。

今年の7月からは、県の主導により10の市町が連携して子供の広域受入れを始めました。これにより魚津市在住の私は、お隣の黒部市の病児・病後児保育施設を利用できるわけでありまして、例えば黒部市に出勤する際に子供を預け、夕方退勤する際に引き取るということが可能になるわけでありますが、職場の近くであれば、子供を預けながら勤務をして、働いている最中に例えば時間休をもらって子供の様子を見に行く、そういったことだって可能になります。この広域化の取組、大変ありがたい制度だというふうに感じます。

大変ありがたいのですが、富山市、滑川市、上市町、立山町、舟橋村の5市町村でつくる富山広域連携中枢都市圏、この5つの市町村におきましては、先行して2018年から独自に受入れを実施しており、今回この10市町の広域化には含まれないということでありまして。原則10の市町の保護者は、富山市などの今の5市町村の施設には預けることができません。また、富山市などに住む方が周辺の10の市町の施設を利用することができない、これは大変残念な状況だというふうに思います。

長距離移動による子供への負担が懸念されるというふうにも聞きますが、保護者の選択肢を広げるためにも富山広域連携中枢都市圏に働きかけるなどしていただき、全県での広域受入れを検討していただきたいというふうに考えます。今後の見通しについて、松井こども家庭支援監の御所見を伺います。

次に、フリースクールなどの児童生徒の居場所の選択肢の支援について伺います。

富山県では、今年の4月からフリースクール等通所児童生徒支援事業において利用料の支援を進めてくださっているとともに、「不登校児童生徒支援の手引き」を作成し、フリースクール等民間施設の運営に関するガイドラインを示すことにより、フリースクールなどの利用が学校の出席扱いとする際の判断材料を示すなど、積極的に居場所の支援を実施して下さっております。

この事業は、ほかの自治体に比べましても先行した取組であり、フリースクールは通常どうしても厳しい経営環境であったり、保護者の経済負担が大きくなってしまふ、そういった中において、運営側からも保護者からもとてもありがたいという声が聞こえております。この取組には大変感謝申し上げたいと思います。

しかし、その一方におきましては、まだまだ教育委員会や学校側との連携が不足している部分があるというふうに聞いております。

フリースクールなどの民間施設を児童生徒の居場所の選択肢として今後どのように応援していかれるのか、新田知事の御所見を伺います。

3点目は、子供の居場所の確保、相談支援体制の充実ということで、校内教育支援センターの設置支援について伺います。

以前は適応指導教室という名称で、教室に通えない、通いづらい児童生徒が通っていましたが、現在は校内教育支援センターという名称、通常は拠点の整備として市内に大体1か所設置されていたものが、魚津市におきましては今年度から、5つあります全ての小学校でそれぞれ設置しております。

その成果は大変目覚ましいものがあり、伺ったところ、不登校であった児童の実に3分の2の児童が、1度ならず2度、3度とこの

校内教育支援センターに通ってきているそうであります。さらに、不登校傾向にある児童においては実に9割以上の児童がこのセンターを利用し、つまり不登校になるという事態を食い止めている、そういう事態にほかならないというふうに言えます。

伺った中では、これを設置することの最大のメリットは、生徒と一緒に保護者が学校に来てくれるということにより——児童を送る際に保護者が一緒に来るその際に、保護者と指導者や教員が顔を合わせて情報を共有することができるということだそうです。

富山市におきましても、この制度の下、利用が活発であり定着が見られるというふうに先日の報道にも出ておりましたことは、皆様も御存じのことと思います。

そんな校内教育支援センターですが、文部科学省の調査では、令和6年7月時点の公立小中学校での設置率が全国平均は46.1%となっているのに対して富山県は38.2%と、まだまだ設置が進んでいないのが現状ということであります。

子供の居場所の確保、相談支援体制の充実に向け、校内教育支援センターの設置を進め、さらにスクールカウンセラー等相談員を配置することが有効だというふうに考えます。国もこの支援を拡大する傾向にあるというふうに見えておりますが、ぜひとも県の支援が必要ではというふうに考えます。今後どのように取り組んでいかれるのか、広島教育長に伺います。

4点目は、教員の、特に新任教員の心の問題、メンタルの課題について伺います。

精神疾患により仕事を休まざるを得ない教職員が増加傾向にあるということであります。文部科学省の令和4年の統計によりますと、

鬱病など精神疾患で休職した公立学校の教員は全国で6,539人と、前年より1割余りの増加が見られるということでもあります。

さらに、精神疾患により有給休暇を取って1か月以上休んでいる教員、これも全国では5,653人いて、休職中の教員と合わせると1万2,192名の教員の方がお休みをされていると。このうち富山県でも86名の方が、今休んでいらっしゃるということでもあります。大変厳しい状況が見てとれます。

全国で休職中にあるという6,539名の方の内訳を見ますと、勤務して2年未満の教職員の方がほぼ半数を占めております。新任教員の方が精神を患う、そういったケースが非常に多いということが言えるということでもあります。これには本当に対策が急務であるというふうに実感しております。新任教員の研修や担任業務へのサポートをしていただくなど対応はしていただいているというふうに伺っておりますけれども、休職される教職員が増加傾向にある、そういった数字を見ますと、この対策が傾向に追いついていないという状況が見てとれます。

病気休職者の方の半数が精神疾患ということでもあります。東京都の教育委員会では、臨床心理士による教職員への面談というものを実施しているということではありますが、本県におきましても、メンタルヘルスの知識や理解の向上に向けた対策を実施するなど、新たに採用された教員が休職、ひいては退職してしまうといったことにならないよう、心にゆとりを持って業務に専念できる体制づくりが必要だというふうに考えますが、これまでの取組と現状の課題認識について、廣島教育長に御所見を伺います。

5点目は、新川こども施設についてであります。

これまでも幾度となく先輩議員から質問もさせていただき、施設について、この9月には事業者を選定し、12月に事業契約を結ぶ計画としている、そういったことでありましたが、事業者の選定は予定どおりに進めることができたのでしょうか。富山県内で初めてのPFI手法の導入ということで、ワクワクできる施設になることに大きな期待を寄せております。

その一方で、資材高騰等の重たい課題もある中で、開館に向けた県民の機運醸成は大切だというふうに考えます。事業契約の締結などとともに地域を盛り上げるための工夫なども併せて進めていってもらいたいわけでありますが、令和9年8月の開館目標に向け、現在の進捗状況と、できましたならば今後のスケジュール、ワクワクできる取組なども計画されていることに期待を込めまして、新田知事にお伺いをいたします。

6点目ですが、新川こども施設に隣接する新川文化ホールについて伺います。

新川文化ホールですが、1994年10月に開館をいたしまして、間もなく30年経過することとなっております。新川こども施設が同じ敷地内に建設されるに当たっては、この両施設が一体感や親和性を持つことが重要であるという見解はこれまでも一致しているものというふうに把握しております。そこで、新川こども施設の親和性ということにおきまして提案したいのは、アニメや漫画の活用であります。

文化庁では、日本の漫画の原画やアニメのセル画などを収集、保存、展示するメディア芸術ナショナルセンターを整備し、日本の貴重な財産である原画やセル画の散逸や海外流出を防ぎ、保存の実務

や調査研究を担う専門家の育成機関というものを整備することにしております。

本県の文化拠点は、富山市の高志の国文学館があるほか、高岡のおとぎの森公園や氷見のまんがロードなど、まちづくりにアニメや漫画を活用する動きも見られる中で、県東部にそういった施設はありません。県東部におきましても、こういったアニメや漫画を活用した取組ができないかというふうに考えるわけであります。

新川文化ホールは、30年の月日が経過しようとする今、利用頻度の高くない場所もあります。そういった一角を改装するなどし、利用促進に向けた取組が必要であるというふうに考えます。そういった際に、本県の文化資源でありますアニメや漫画などを活用した利用促進策を検討されてはいかがかというふうに考えますが、竹内生活環境文化部長の御所見を伺います。

次に、大項目の2つ目、商工業の発展について伺います。

内閣府の資料に目を通しますと、2022年の企業収益は、製造、非製造業ともに増収増益となり、特に経常収支収益は過去最高、全産業での経常利益は93.3兆円になるなど、全体の企業収益は好調というふうに見えます。

しかしこれは、企業の規模で見ますと、大・中堅企業では増収増益でありながら、中小企業におきましては売上高が増加したものの経常利益は減益となっております。これはコスト高による利益の圧迫や円高による影響が考えられます。原材料価格の上昇やエネルギー価格の高止まり、人手不足、そして最低賃金の引上げなど、特に中小企業にとって厳しい状況下にあると言えます。

10月1日からは最低賃金が50円引き上げられます。物価高を踏ま

え賃金が引き上げられるということは必要なことではありますが、一方で、これにより経営の圧迫感が高まり価格転嫁も追いついていないという声も聞こえます。

富山県では、賃上げサポート補助金や年収の壁対策として県独自の支援メニューも用意をいただいておりますが、年間でそれぞれ数十件の申請ということでもあります。まだまだそういった補助金や奨励金があるということの周知も含め、利用されるような仕組みづくりへのいろいろな検討が併せて必要なのだというふうに考えます。

価格転嫁におきましても、コストの上昇分の半額分、つまり100円コストが上がった際には44.9円ぐらいしか価格に上乗せできていないという調査もあります。対策が必要だというふうに考えます。企業の賃金引上げや価格転嫁に向けて、県として今後どのように取り組んでいかれるのか、県内の状況と併せまして山室商工労働部長にお伺いいたします。

商工業を取り巻く課題の大きな2点目は、人手不足であります。

人材不足が深刻化している中で、外国人材が今後ますます重要となってくるのは間違いないことだというふうに考えます。今ほど大井県議の質問にもありましたところと重複はするわけですが、育成就労支援制度が3年後の2027年度から実施予定ということも言われております。

業務形態がかなり変わることが考えられる中において、今回の補正予算において、外国人材活躍・多文化共生推進プランの改定に向けた調査研究費ということで計上されており、より一層取組が進んでいくものと期待はしておりますが、この育成就労支援の創設などといった状況変化を踏まえ、新たな産業での受入れなど外国人材の



受入れや定着をより一層進めるために今後どのように取り組んでいられるのか、富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン改定の背景と併せて山室商工労働部長に伺います。

大項目の3番目といたしまして、水産業の振興について伺います。

1点目に、まずはイワガキの養殖事業について伺います。

実は去年も質問させていただいたイワガキの籠養殖事業ですが、少しおさらいさせていただきますと、令和3年の秋から魚津や入善で実施しておりまして、イワガキの稚貝を籠で育成するというシングルシード方式というものであります。3年が経過するという現在、かなりの成果が見えてきているということでもあります。先日は魚津漁協にて、2回目となる夕食の勉強会や試食会も実施したということではありますが、ほかの市町や漁協からの参加もあり、新規実施に向け前向きな声が聞かれたということでもあります。

昨今の異常気象等に起因する海水温の上昇などにより、海洋環境の激変が報告されております。国内でも、従来カキの養殖が盛んに行われていた瀬戸内や東北の海で生育の不調が報告されるなど、従来のやり方が合わなくなってきたと言わざるを得ません。今こそ水産業の新たな取組に目を向ける必要があります。

能登半島地震で大きな被害を受けた石川の七尾湾でも、このカキの籠養殖の取組を始めているということでもあります。今後におきましては、魚津や入善のみならず、富山県全域においてイワガキの籠養殖の展開を図る必要があると思います。そのために県としてぜひ支援を検討していただきたいというふうに思います。津田農林水産部長の御所見を伺います。

次に、2点目ですが、こういった新たな漁業の実施に当たっては

漁業権の許可が必要となりますが、この更新は、定置及び区画漁業権が5年、共同漁業権が10年というふうに、富山県海区漁業調整委員会による調整、認可が必要ということになっております。新たに養殖業やその他の漁業に参入するに当たり、新たなチャレンジを後押しする意味でも、漁業権の更新時期を5年、10年ということではなく、必要に応じて免許取得について海区漁業調整委員会を開いていただき、見直しや柔軟な対応を図るべきだというふうに考えます。

シロエビやベニズワイガニの漁場の変化ということも、今報告されております。気候変動や能登半島地震の影響を踏まえて、この海の状況、激しい変化をしている中で新たな取組を後押しするためにも、漁業権の新規取得までの時間短縮ができないかというふうに考えますが、津田部長にお伺いをいたします。

3点目は、漁業協同組合の組織体制に関して伺います。

担い手不足や経営の効率化のため、漁協の合併の検討が今後必要になるのではというふうに考えます。全国の漁業協同組合の組織を見てみますと、石川や宮城、京都や山口などは、県下に1つの漁協、それぞれ支所体制という部分が増えてきております。

富山県では現在、10の漁協がそれぞれ特色を持って活動をしているというふうに聞いておりますが、職員の人材不足への対応や業務効率化の観点からは合併や効率化の検討が必要ではないかというふうに考えております。津田部長に現状と併せて御所見を伺います。

最後4点目ではありますが、富山県水産業振興計画について伺います。

平成31年3月に策定されました富山県水産業振興計画は、目標年度が2026年となっておりますので、今後この計画を更新するため

の準備、会議を実施されたというふうに認識しております。

第2回の検討委員会の後に能登半島地震が起きるなど、周囲を取り巻く状況がさらに大きく変化いたしました。どのように計画に反映されていますでしょうか。先月、第3回目となる富山県水産業振興計画検討委員会、そこで取りまとめられた案が示されたということではありますが、能登半島地震など大きく状況が変化する中において、持続可能な水産業、富山県が誇る水産業の振興に資するこの計画案、そういった新しい計画案のポイントと今後のスケジュールについて、津田部長にお伺いしたいと思います。

以上で私からの質問を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）寺口智之議員の御質問にお答えします。

まず、不登校児童生徒の居場所についての御質問にお答えします。

不登校児童生徒が増加する中で、個々の状況に応じた多様な教育機会の確保が必要になり、小中学校や市町が設置する教育支援センター、適応指導教室のほか、フリースクールなどの民間施設とも連携協力し、児童生徒の居場所の選択肢を増やしていくことが大切だと考えます。このため、フリースクール等を運営する民間施設に対し、子供の居場所の開設にかかる経費や新たな支援カリキュラムの導入、体験学習の実施等の特色ある取組への支援を行ってきています。

加えまして、今年度からはフリースクール等通所児童生徒支援事業により、フリースクールなどを利用する家庭へ支援を始めました。

1 学期分の実績として約100件の申請があり、利用者からはこの事業をきっかけに民間施設への通所が広く認知されたことに感謝する声があります。また、学校と民間施設からは、互いに連携が進み、子供たちの状況がより把握できるようになったという声を頂いております。

議員御懸念のフリースクールと学校との連携ということですが、この事業は教育委員会で担当しております。なので、学校とフリースクールがよりよいコミュニケーションを取れるように、また、子供たちを連携して見守っていただけるようにということで取り組んでおります。

県の教育委員会では、4月に「不登校児童生徒支援の手引き」も作成をしております。事業の実施に際してはこの手引も活用して、市町村教育委員会や小中学校校長会に説明するとともに民間施設を訪問するなど、丁寧に進めているところです。引き続き利用者の意見を参考に、事業の内容について検討してもらいたいと考えています。

今後も市町村教育委員会や民間施設と連携し、不登校など様々な困難を抱える子供たちが安心して過ごせるよう、誰一人取り残さないよう、多様な学びの場や居場所の確保に努めてまいりたいと考えます。

夏休み明けになってフリースクールに通う子供が急増しているという情報もあります。場合によってはスタッフの拡充の支援についても必要なのかもしれませんが、実態を調べていきたいと考えております。

私からは以上です。——もう1件積み残しました、すみません。

新川こども施設、大切なことでした。

新川こども施設の整備運営事業につきまして、本年3月25日に総合評価一般競争入札の公告を行いました。その後、入札の説明書で定めたスケジュールに沿って丁寧に手続を進めてきています。

今月の初旬に開催された富山県新川こども施設PFI事業者選考審査会において、入札参加の表明のあった2グループから提案を受け審査を行ったと承知しています。審査会の結果を踏まえて決定した落札者については、提案概要とともに近く公表したいと考えております。そしてその後、次の11月の県議会の定例会において、PFI事業契約の締結に関する議案を上程できるように速やかに準備を進めてまいります。

新川こども施設は、子供の成長に不可欠な様々な遊びを提供する、まさにこどもまんなか社会の実現を象徴する、未来に向けた人づくりのための施設です。また、本県として初めてのPFI事業であります。

ハード、ソフト両面で民間の創意工夫やノウハウを最大限生かすとともに、地域とも連携した取組を積極的に展開していくことで、この施設を含む地域全体が、子供たちはもちろん保護者の皆さんも快適で楽しめ、県民の皆さんにとって魅力あふれる空間になることと確信しています。

私自身もワクワクしています。地域の皆さんの期待に応えられるよう、令和9年夏の開館に向けて引き続き着実に準備を進めてまいります。

失礼しました。以上です。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘 こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘） 私からは、病児・病後児保育の広域受入れについての御質問にお答えいたします。

先々月の7月から病児・病後児保育の広域受入れを開始しました10の市町の中で、広域受入れに参加する施設数は現在20施設あり、7月から8月までの2か月間で、延べ77人が利用されております。この広域化に関しては、開始後も7月開催の市町村担当課長会議などで継続して協議しているところでございます。

そうした中で、富山広域連携中枢都市圏も含めた県内全域での広域化を望む御意見があります。一方で、富山広域連携中枢都市圏の自治体からは、議員より御発言ありました御意見のほかに、既に圏域内での広域受入れが図られていること、また、現状では圏域外からの利用人数を見込めず、圏域内の住民の利用に支障が出る可能性があるなどといった御意見もございます。

県では今後、10の市町による広域受入れの利用実績や運営状況などの調査を行いまして、その成果や課題等について整理した上で、全て市町村とも情報共有を行いまして、また各市町村の実情も十分にお聞きしながら継続して協議を行いまして、よりよい広域受入れ体制となるよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 2問頂きましたうち、まず、校内教育支援センターについてお答えをいたします。

県内のほとんどの小中学校におきましては、これまで、不登校の

傾向があり、また教室に入りづらいとする児童生徒に対応するため、空き教室を利活用した相談室などを設置してまいりました。また、県教育委員会では、教育相談の専任教員であるカウンセリング指導員などを配置するほか、全公立小中学校にスクールカウンセラーを配置できるよう予算措置するなど、相談体制の充実も図ってきたところでございます。

こうした中、文部科学省では昨年、不登校対策としてC O C O L Oプランを策定し、教室に入りづらい児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備といたしまして、御案内の校内教育支援センターの設置を推進することとしまして、昨年度の補正予算ではその開設に係る市町村への補助制度が創設されております。本県ではこの制度を活用し、6つの市町で校内教育支援センター、議員地元の魚津市では「校内すまいる」というような名称ですが、こういったものが設置され、教員以外の支援員などが児童生徒一人一人の状況に応じた支援に取り組んでおられます。

市町の教育委員会からは、「登校できなかった生徒が少しずつ登校できるようになった」、また、「教室に入りづらいと感じている児童が校内で安心して活動できる新たな居場所ができた」というような話が届いております。

文部科学省の、来年度令和7年度の概算要求では、校内教育支援センターのさらなる設置、また、新たに支援員の人件費を補助する事業というものが計上されております。

県教育委員会としましては、今後この国の予算の措置の動向も注視しながら、この事業の活用も視野に市町村教育委員会とも連携の上、学校に行きづらい、また教室に入りづらい児童生徒の居場所の

充実に努めてまいります。

次に、新任教員への支援についてお答えをいたします。

県教育委員会では、新規採用等で特に業務に不慣れな新任教員に対し、国で措置されました定数措置に加えて県単独で初任者指導教員を配置しまして、授業の進め方だけではなく、生徒指導等のその他の業務につきましても指導助言や業務の補助に当たり、新任教員が心と時間のゆとりを持って業務に取り組めるよう配慮をしております。

また、管理職や中堅教員を対象としたメンタルヘルスに関する研修の際にも、学校において校長や教頭による面談、先輩教員からの声かけをするよう研修等も行って、新任教員が孤立せず安心して働ける環境づくりにも努めております。

さらに、教員同士の横のつながり、これも大切でありますことから、初任者研修には人間関係づくりに関するゲームなど交流の機会を設ける、支え合う関係性がつくれるよう配慮をしております。

このほか、全教員を対象に毎年ストレスチェックを実施し、高ストレスと判定された場合は医師による面接指導を勧奨し深刻化しないよう努め、万一教員が不調を感じた際には早期対応、早期回復に向け、精神科医である心の健康管理医や臨床心理士などの専門家による相談体制を整えております。

しかしながら、こうした中でも、例えば先輩教員が多忙であり気軽に相談できない、もしくは、このメンタル相談が敷居が高いと考え心に負担を感じる新任教員も多くいるというのも現状でございます。このため、例えば初任者研修におきましては、専門家など気軽に相談できる制度の周知をもっと図ったり、校長、教頭による相談



の推進、こうしたことによりまして引き続き学校、各市町村教育委員会とも連携して、新任教員の心のケアに努めてまいりたいと存じます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、新川文化ホールに関する御質問にお答えをいたします。

新川文化ホールは、県民の文化の向上と芸術の振興を図ることを目的に、魚津市と共同で設置した施設です。大小のホール、展示ホールなどを備えておりまして、新川地域の中核的な文化施設として多くの県民に御利用いただいております。

先ほど知事から答弁がありましたが、新川こども施設については落札者と提案の概要が近く公表される予定であります。隣接する新川文化ホールにつきましては、こども施設のコンセプトや具体的な整備内容を踏まえつつ、両施設において一体感や親和性が醸成され相乗効果が生まれるよう十分連携していくことが重要だというふうに考えております。

新川文化ホールでは、これまでも親子で御参加いただけるようなイベントが数多く開催されております。御提案のありましたアニメや漫画などを生かした取組につきましても、同ホールの指定管理者である富山県文化振興財団において、「ガンダムワールド2012 in 魚津」や「ありがとう45周年！みんなのサザエさん展」、「仮面ライダースーパーライブ」といった展示や舞台公演が企画され、お子様から大人の皆さんまで多くの県民に御来場いただいたというふうに

伺っております。

県といたしましては、新川こども施設の開館を機に、隣接する新川文化ホールがより多くの県民に利用され親しまれる施設となるよう、御指摘のあったアニメや漫画に加えまして、親子で楽しめるコンサートといった、新川こども施設を訪れていただくお子さんやその親の皆さんの世代にとって魅力的なコンテンツの充実を図るなど、魚津市や指定管理者の富山県文化振興財団とともに取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問頂いたうち、まず賃上げと価格転嫁についての御質問にお答えします。

県内の春闘における賃上げの状況につきまして、連合富山の9月2日時点の集計によりますと、全体の賃上げ率は4.96%となり、昨年同時期と比べ高い水準にございます。しかし、大企業と中小企業を比較しますと、約1ポイントの差が見られます。

価格転嫁につきましては、国の調査によれば、価格交渉の実施状況などに改善が見られるものの、特に労務費の転嫁が十分に進んでいない現状がございます。持続的な賃上げのためには、適切な価格転嫁の推進とDXや省エネ、人材への投資などによる生産性の向上の支援が不可欠でございます。

県では今年度、さらなる価格転嫁の環境整備を図るため、新たに価格転嫁の好事例を共有するシンポジウムの開催、下請企業の実態把握調査、発注側企業との価格交渉力の強化に向けた助言など多角

的な取組を展開してまいります。あわせて、生産性向上のため、中小企業トランスフォーメーション補助金によるDX・GX推進支援、賃上げサポート補助金による賃上げと設備投資支援、リスクリング補助金拡充による人的投資支援の3本柱により、県内企業の取組を後押ししてまいります。

さらに、県では本年5月、富山労働局と合同で県内の経済団体や業界団体を訪問し、賃上げに関連する国、県の支援制度や価格交渉に関する指針の周知を要請いたしました。これにより、補助金の利用促進と賃上げ、価格転嫁の実現に向けた取組の強化を図っているというところでございます。

今後とも、持続的な賃上げの実現に向け、富山労働局や経済団体とも密接に連携して取り組んでまいりたいと存じます。

次に、外国人材の活用促進についての御質問にお答えいたします。

人口減少に伴う労働力不足が進行する中、外国人材の活用は県内企業にとって重要な選択肢となっております。県としても、外国人材の活躍を促進するため、様々な施策を積極的に進めております。

これまで、アジア諸国の理系人材と県内企業とのマッチングや入国前の日本語教育などを行うアジア高度人材受入事業、とやま外国人材活用支援デスクの運営、外国人材と地域との交流を支援する外国人材地域交流促進事業などを通じて、外国人材の受入れと定着を図ってまいりました。また、外国人ワンストップ相談センターを設置し、多言語で行政や生活に関する情報を提供するなど、外国人材と日本人が共に安心して暮らせる環境整備にも取り組んでおります。

富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランにつきましては、令和元年の策定から5年が経過し、この間に県内の外国人住民の増加

や育成就労制度の創設など、環境が大きく変化いたしました。これを踏まえ、プランの改定に向けて、その基礎資料となる実態調査などに係る経費を9月補正予算案に計上させていただいております。また、育成就労制度の創設による新たな受入れ対象分野につきましては、現在国で検討されておりました、今後の議論の行方を注視してまいりたいと存じます。

今後とも外国人材に選ばれる富山県を目指し、外国人材の受入れや県内定着の促進に向け、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、4つの質問にお答えいたします。

まず、イワガキの養殖についての御質問にお答えします。

県の水産研究所では、令和3年から魚津漁協等と連携してイワガキ養殖の試験研究を進めており、富山湾でのイワガキの稚貝を籠で育成する手法の確立など、成果も徐々に見え始めています。議員からも御紹介いただきました魚津漁協で先月に開催された勉強会では、県からイワガキ養殖について、3年で出荷サイズになることや、9月に採苗すれば大きな種苗が得られること、籠養殖ではイワガキへの付着物が少なくなること等の情報提供を行いました。

勉強会には、他の地域の漁業者や行政担当者などが多数参加しており、県内での関心が高まっていると認識しております。こうしたことから、県ではイワガキ養殖の事業化への移行や県内各地域への普及を図るため、令和6年度から富山湾に適した磯根資源の養殖技

術向上のための研究事業に取り組むこととしており、具体的には、籠の収容密度別の成長試験や、岩瀬沖や射水沖においても、これまで魚津沖で行ってきた成長試験を実施することとしております。

イワガキ養殖は、定置網の漁獲が減少する夏期にも収穫が可能なため、定置網漁業者にとっても安定した漁業収益が期待でき、観光や飲食業に対する効果もあると考えております。魚津漁協の試験では、農林水産公社の助成金を活用して籠やロープ等の資材を購入した実績もありますので、養殖の実証試験の成果も注視の上、引き続き公社と連携しながら漁業者の取組を支援してまいります。

次に、漁業権の見直しについての御質問にお答えします。

漁業法では、漁業権の存続期間は安定的に漁業経営できる一定期間を確保するとともに、漁場環境の変化や技術の進歩に応じて定期的に漁場計画を見直すことができるよう、定置漁業権及び区画漁業権は5年、共同漁業権は10年と定められています。このうち定置漁業権と区画漁業権につきましては、平成30年の法改正により、新規参入による生産性の向上や漁場の有効活用を図る趣旨から、5年に一度の漁業権切替え時期によらずとも、新たな漁業権を免許できる手続が行えるよう見直しがされたところです。

こうしたことから、例えば、イワガキなどの養殖業を新たに営む場合は区画漁業権が必要となりますが、事業化の見込みが確実に定置漁業権を有する漁業者や共同漁業権を有する漁協等の関係者の合意が得られている場合には、漁業権の更新時期ではないタイミングであっても、免許を申請の要望をいただければ、県として漁場計画の作成や海区漁業調整委員会への諮問などの手続を進めていくこととなります。

近年、富山湾の漁獲量の変動が大きくなる中、イワガキや海藻類などの養殖業の振興は漁業者の所得安定に資するものであります。区画漁業権の免許につきましても、漁業法改正の趣旨を踏まえ適切に対応してまいります。

次に、漁協の合併についての御質問にお答えします。

本県の漁協合併につきましては、平成9年に県漁連が将来的に1県1漁協を目指す富山県漁協経営強化基本方針を策定し合併を促進してきた結果、当時20あった漁協は、平成15年までにおおむね市町に1漁協の10の漁協となり、現在に至っています。

しかし、近年の県内各漁協の組合員や職員、販売取扱高の著しい減少などを背景に、県漁連では昨年7月に各漁協の組合長をメンバーとするJFグループ富山組織再編検討委員会を設置し、さらなる合併の可能性について検討しております。

同委員会では、合併する場合の規模として、1県1漁協とするのか、あるいは複数の漁協が集まったブロック単位とするのかについても検討されており、各漁協の経営状況や組合員数、職員数等について、合併パターン別に事業利益等のシミュレーションを行い委員会で示したところ、まずは指導業務を県漁連に一元化できないか、あるいは段階を踏まずに1県1漁協の合併を目指すべき等の意見があったことから、当面は県漁連も含めた形での1県1漁協を念頭に、引き続き同委員会を中心に協議を続けることとされたことと承知しております。

県としましては、漁協の経営基盤の強化を図る観点から合併は望ましいと考えておりますが、その実現につきましては、漁業者の自主的な合意と主体的な取組によるものと認識しております。今後県

漁連で合併に向けた具体的な協議が進んだ場合には、各機関の調整など必要な協力をしてまいります。

最後に、水産業振興計画についての御質問にお答えします。

水産業振興計画につきましては、令和6年能登半島地震を受けて策定を今年度に延期して作業を進めておりましたが、先月開催した第3回の検討委員会において計画案を取りまとめていただきました。

計画案では本県水産業の情勢変化や課題を踏まえ、基本目標として、「多様な水産資源が持続的に利用され、「富山のさかな」のブランド力を活かした水産業の成長産業化と、漁村・漁港の魅力向上、活性化により、漁業経営が安定していること。」を掲げており、基本施策や推進施策の具体例としては、新たな資源管理の実施では、栽培漁業におけるキジハタの事業化や海藻、イワガキなど磯根類養殖の振興、水産業の成長産業化では、「寿司といえば、富山」と連携した食材プロモーションの展開や輸出の拡大、漁村・漁港の活性化では漁村の魅力を活用した海業の推進、そのほかデジタル技術の活用や、ブルーカーボンクレジット制度の利用促進などに取り組むこととしております。

また、基本施策として「令和6年能登半島震災からの復興」を追加し、漁港の復旧や漁具・共同利用施設の復旧支援をはじめ、漁場回復、震災後に漁獲量が減少しているシロエビやベニズワイガニの資源回復に向けた取組等についても盛り込んでおります。

検討委員会では、一層の担い手対策の必要性や、海業などについて民間事業者が取り組みやすいKPIの設定などについての御意見も頂いており、今後そうした意見を反映した上で、パブリックコメントなども経て、年内にも新たな水産業振興計画を策定することと

しております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で寺口智之議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩